

## 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条5項に基づき以下の情報を公開いたします。

①	派遣労働者の数(2020年4月1日付)	138名	
②	派遣先の数(2019年度)	14社	
③	マージン率(2019年度)	19.4%	
	計算式	$(④-⑤) \div ④ \times 100$	
④	労働者派遣に関する料金額の平均額(2019年度)	21,683円(1日8時間あたり)	
⑤	労働者派遣に関する賃金額の平均額(2019年度)	17,476円(1日8時間あたり)	
⑥	教育訓練に関する事項	種類	入職者訓練、ビジネスマナー研修、 OA機器操作訓練、 コンプライアンスに関する講習など
		対象者	派遣労働者
		方法	OJT , OFF-JT
		賃金支給の有無	有
		費用負担の有無	無
		その他	
⑦	福利厚生に関する事項	社会保険、労働者災害特別補償、慶弔災規程、 年次有給休暇、定期健康診断、 三井E&S保険組合契約の保養所の利用、 三井E&Sグループ相談ダイヤルの利用 など	
⑧	派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2022年3月31日) 協定労働者の範囲(一般事務・経理事務 など)	

一番多くを占めるのが派遣社員の給与で、料金総額の約81%程度です。

次いで、雇用主として負担する健康保険料・厚生年金保険・雇用保険・労災保険などの社会保険料が約11.6%、スタッフの教育訓練費・健康診断等の経費が約0.6%、会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費・オフィス賃借料、募集広告費用等の諸経費が5.2%となります。

これらの全ての費用を差し引いた約1.6%程度が会社の営業利益となっております。

【注1】所得税や社会保険料の個人負担分については、会社が派遣労働者に代わって国や地方自治体に納付するため、それらを差し引いた金額を派遣労働者に給与として支払います。



株式会社MESファシリティーズ

派12-300393

幕張事業所